

平成30年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：地域生活支援担当
 内線：3317

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|--|-------------|------|--|-----|-------|--------------------|-------------|--------|
| B96 | 障害児等療育支援事業費 | | 一般会計 | 民生費 | 社会福祉費 | 障害者福祉費 | 障害児等療育支援事業費 | |
| 事業期間 | 平成 8年度～ | 根拠法令 | 障害者総合支援法 第78条第1項 (義務) 埼玉県障害児等療育支援事業実施要綱 | | 宣言項目 | | | |
| | | | | | 分野施策 | 030730 障害者の自立・生活支援 | | |
| 1 事業概要 | | | 5 事業説明 | | | | | |
| 在宅障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域で療育、相談等が受けられるような体制の整備を行う。また、保育所等の職員を対象に研修会等を行うことで障害児(者)の福祉の向上を図る。 (1) 障害児等療育支援事業 116,983千円 | | | (1) 事業内容 ア 療育等支援施設事業 115,116千円 障害児施設等に委託し、在宅障害児(者)に対し、訪問や外来での療育指導や相談を行う。 イ 療育拠点施設事業 1,867千円 専門的な療育機能を有する施設に委託し、アの事業を実施する障害児施設をバックアップ(処遇困難な事例に対する個別相談や療育方法の指導)する。 (2) 事業計画 充実した職員や設備を有する既存の障害児(者)施設機能を活用することにより、身近な地域で療育体制の充実を図る。県内17圏域において事業を実施。 (3) 事業効果 身近な地域で療育や相談を受けたり、保育所・小中学校等の職員への研修が行われることにより、障害児(者)やその家族に対する療育体制の整備が促進される。 平成26年度 訪問相談件数 5,554件、外来相談件数 7,593件、施設相談件数 2,346件 平成27年度 訪問相談件数 6,722件、外来相談件数 7,590件、施設相談件数 2,512件 平成28年度 訪問相談件数 7,111件、外来相談件数 7,883件、施設相談件数 2,665件 (4) その他 中核市移行に伴い、平成30年度から川口市は対象外となる。 | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 (県10/10) | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 知的障害者福祉費 (細説) 知的障害者保護費 | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費) 9,500千円×0.3人=2,850千円 | | | | | | | | |
| 予算額 | | | 財 源 内 訳 | | | | 一般財源 | 前年との対比 |
| 決定額 | 116,983 | | | | | | 116,983 | △4,622 |
| 前年額 | 121,605 | | | | | | 121,605 | |